

2024年3月1日より適用

## 受講に関する規定・規則

### 1. 授業へのご登録

#### a. 受講手続

すべてのご登録は、受講に関する規定・規則に同意をいただいているものとみなします。講座へのご登録は、定められた期間にお済ませください。クラスは定員制です。ご希望のクラスが満席の場合は、キャンセル待ちリストへの登録が可能です。空席が出次第ご連絡いたします。

総合受付にてお申し込みの場合は、受付またはホームページ上で配布している受講申込書にご記入ください。受講料と共に、受付にご提出いただくかメールでお送りください。オンラインチケットをご利用の場合は、個人アカウントを作成する際に受講申込書と同等の内容をご入力いただきます。

受講者の個人データは、当該学期中保管されます。以降この個人データの削除を希望される場合は、メールや書面にてお申し出ください。

新規ご登録の際には、レベルチェックテストを受けることをお勧めします。東京日仏学院にて対面で、またはオンラインで実施可能です。

すべての登録は、東京日仏学院によって決められた講座の日程へのご登録とみなします。

教師や他の受講生に迷惑をかけるなど不適切な言動があると認められた場合にはご登録をお断りする場合があります。

#### キッズ向けの講座について、保護者の方へのお願い

**授業の前後につきましては、保護者の方、同伴者の方の監督責任となりますので、ご承諾いただきました上、お申し込みをお願いいたします。**

事故が起こらないよう安全面には特にご注意くださいますようお願いいたします。また、授業、イベントの妨げとなったり、東京日仏学院にお越しいただいている方に迷惑がかかることのないよう十分にご配慮ください。

お子さまの安全のため、授業が始まる前や終わった後には、許可されていない場所や危険な場所に行かないよう、目を離さないようお願いいたします。

#### b. お支払い方法

受講に伴う費用のお支払いは、授業に出席される前に、受付にて現金またはクレジットカード1回払い、あるいは銀行振込でお支払いいただくか、オンラインチケットをご利用ください。受講料の支払いなしに席を確保することはできません。

#### c. 受講料と年会費

受講料は、東京日仏学院が発行するパンフレットで学期ごとに定められています。受講料に加えて年会費をお支払いいただきます。

通常年会費*	8.000 円
60歳以上または継続更新**	5.000 円
学生***	無料

\* 通常年会費は初めて東京日仏学院で受講される方、または1学期以上年会費の更新がなかった場合に適用されます。

\*\* 継続更新は、1学期間も年会費の更新が途切れていないことが条件となります。そのため有効期間内に更新されることをお勧めいたします。

\*\*\* 受付で学生証をご提示ください。

総合受付にて会員証をお渡しいたします。メディアテークや、Culturethèque(デジタル図書館)をご利用いただけます。また、東京日仏学院が開催するイベントの割引や外部パートナーの特典が受けられます。会員証を紛失された場合には、再発行手数料として500円を申し受けます。

教科書や書籍を使用するクラスについては、別途教科書代が必要になります。

#### d. プライベートレッスン

6歳よりご利用可能です。東京日仏学院での対面にて、また、オンラインプライベートレッスンは、日本各地から、また海外からもご利用可能です。

オンラインプライベートレッスンは、Skype を使って実施します。ご要望があれば Zoom での実施も可能です。

東京日仏学院では、1レッスンから、50レッスンまでの回数券のご購入が可能です(対面の場合は1名または2名、オンラインプライベートレッスンの場合は1名のみ)。この回数券は、購入日から1年間有効です。回数券のご利用は購入者ご本人のみに限り、第三者に譲渡することはできません。

#### レッスンの予約：

- ご予約は日曜・月曜・祝日を除いたレッスンご希望日の 2 営業日前までに、東京日仏学院の総合受付にて、またはメール、お電話で受付いたします。
- オンラインプライベートレッスンの場合は、専用サイトで 24 時間受け付けています(48 時間前まで)。

#### 予約の確定：

オンラインの専用サイトからご予約の場合は、予約が完了した時点でレッスンが確定します。他の方法での予約依頼の場合は、担当教師の確保が出来次第、予約が確定となります。

#### 予約の変更およびキャンセル：

受講者がレッスンのキャンセルや日時の変更を希望される場合は、日曜・月曜・祝日を除いた予定されていたレッスンの 24 時間前までにご連絡ください。メールまたは電話でのご連絡は、総合受付の執務時間内にいただく必要があります。それ以降のお申し出は、レッスンが消化されたものとみなします。当日の欠席も同様の扱いとなります。

#### 返金：

傷病や転勤で受講できなくなった場合は、医師の診断書、会社の転勤証明書をご提出いただくことで、ご購入いただいた回数券のうち、未使用分に相当する金額から、20%の事務手数料を差し引いた金額を返金いたします。

#### e. 通信講座

通信講座へのお申し込みは、16歳以上の方が対象となります。

学期初めにお送りする教材(別売教科書は除く)および添削答案の送料は受講料に含まれています。答案を事務局に送付する際の郵送料は受講者負担となります。

海外から受講いただく場合、学期初めにお送りする教材は海外への発送が可能です。所定のオプション料金を申し受けます。添削答案の返送は日本国内のご住所宛のみとなります。

受講者都合で教材の返送が必要になった場合、送料は受講者負担となります。

お申し込み後、コースを受講できないことを証明する書類(医師の診断書、雇用主の証明書)を提出した場合、受講者は、最初に登録した学期から最大 4 学期目まで受講を延期することができます。延期が不可能なことが明らかな場合は、残っている課題の回数分相当の受講料(受講料のみ)を返金いたします。なお、返金対象金額の 20%を事務手数料として申し受けます。

上記以外の受講者都合によるキャンセルの場合、残っている課題の回数分相当の受講料(受講料のみ)の持ち越しが可能です。なお、この持ち越しは返金できません。また、持ち越し対象金額の 20%を事務手数料として申し受けます。

コースを変更する場合、変更先のコースの受講料の方が低額の場合、その差額相当額の持ち越しが可能です。

なお、この持ち越し分の返金はありません。

## 2. クラスの聴講

ご自身に適したレベルや内容の講座を選択いただけるよう、ご登録前に無料の聴講制度がご利用可能です(1 学期 2 クラスまで)。なお、聴講をお断りする場合がありますのでご了承ください。また、特別講座、短期研修では聴講いただくことはできません。

### 3. クラスの変更

クラスの変更は、教務部の承認が必要となります。変更先のクラスの受講料の方が高額な場合は、変更先クラスへのご参加の前に差額をお支払いいただきます。逆の場合は、差額相当額の持ち越しが可能です。なお、この持ち越しは返金できません。

### 4. 欠席と授業振替

欠席の場合は、授業振替制度をご利用いただけます。お申し込みいただいているクラスと同時間数、同レベルの他クラスに出席いただくことで、欠席された分の時間数を補うことができます。振替は空席があるクラスのみご利用が可能です。振替を希望される場合は、総合受付の執務時間内に、振替希望クラスの授業の2日前までに電話またはメールにてご連絡ください。振替回数の制限はありません。授業振替は、欠席した授業の学期中に限ります。

### 5. クラスの中止と返金

#### a. 受講生の都合による登録のキャンセル

#### クーリングオフ制度について

##### クーリングオフ制度について

特定商取引法第48条に基づき、受講期間が2ヶ月を超え、かつ5万円を超える金額の講座については、申し込み日から8日以内に申し込みの取消をすることが可能です。この期限内に、取消の旨を記載、署名した書面を東京日仏学院に郵送してください。その場合はクーリングオフが適用され、東京日仏学院は受講者に対し、受講者が納入した金額全額を返金いたします。

#### クーリングオフ期間外の一般的な場合

本人の傷病や転勤の理由以外での返金はいたしません。受講できないことを証明する書類(医師の診断書、雇用主による証明)を提出していただくことにより、受講できなかった回数相当の受講料のみ返金いたします。なお、返金対象金額の20%を事務手数料として申し受けます。

上記以外のキャンセルの場合は、受講しない回数相当分の受講料の持ち越しが可能です。なお、この持ち越しは返金できません。ただし、持ち越し額の20%を事務手数料として申し受けます。

#### b. クラスの登録人数が、開講人数に満たない場合によるクラスの中止

申込人数が適切と認められる人数に達しない場合は、東京日仏学院はクラスを中止することができます。その場合、双方のメリットを考慮し、講座への登録者と合意の上、授業開始日の延期や、授業の実施時間、時間数の変更、複数のクラスの統合、または他のグループ講座への参加のご提案などの代替案を提示することがあります。

東京日仏学院の都合によりクラスが中止となった場合は、お支払いいただいた受講料(中止クラスと同時期に支払われた場合は年会費も)全額を持ち越しまたは返金いたします。クラス中止に伴い代替クラスに登録した場合は、その後の払い戻しの請求はできません。

#### c. 担当教師が授業を実施できない場合

クラスの担当教師が個人的な、または健康上の正当な理由により授業が実施できなくなった場合、東京日仏学院は代講の教師を手配します。代講が不可能な場合は、授業を休講とします。

代講で授業を行う場合は、代講担当教師が、欠席した教師の代わりを務め、学期全体の授業時間数を予定通り保証することにより、受講料の払い戻しは生じません。

休講となった場合には、可能な限り補講を行います。補講は、東京日仏学院の開館時間中に行いますが、当該授業の通常の曜日・時間帯と異なる可能性もあります。当該学期の終了日までに補講を行うことが不可能な場合、または、設定された補講日に出席できない場合は、受講生は当該学期または次の学期中に授業振替が可能です。

補講への出席も授業振替もできない場合は、例外的に、受講できなかった回数相当分の受講料の持ち越しができるものとします。それぞれの段階において一度選ばれた選択肢は、変更することはできません。

#### d. 例外的な状況や不可抗力による授業の中止

例外的な状況、緊急事態宣言下などの不可抗力によって従業員や教職員や利用者の来館が不可能な状況にある場合（台風、洪水、地震、噴火、大雪などの自然災害あるいは悪天候による警報の発令、治安の悪化、火災、犯罪行為、公衆衛生上の例外的な状況や緊急事態宣言下など）、東京日仏学院/アンスティチュ・フランセの執行部が施設の閉鎖や休講、オンラインによる授業の実施の決定を下すことがあります。

授業形式の変更によりオンラインで授業が実施される場合は、それ以外の代替案は提示されません。

休講となった場合には、可能な限り補講を行います。補講は、東京日仏学院の開館時間中に行いますが、当該授業の通常の曜日・時間帯と異なる可能性もあります。当該学期の終了日までに補講を行うことが不可能な場合、または、設定された補講日に出席できない場合は、受講生は当該学期または次の学期中に授業振替が可能です。

#### e. 受講料の持ち越しについて

持ち越しが認められた金額については、当該学期または次の学期の授業の登録の際に充当できます。持ち越しをされない場合は、次学期の最終日までに、5-f に記されている書類をご提出の上、払い戻しをご請求ください。この期間を過ぎてからの返金はありません。なお、この措置は、1-e ならびに 3 と 5-a に記されている持ち越しについては適用されません。

#### f. 返金手続

返金は、返金を希望される銀行口座の通帳のコピーと、払い戻し申請フォームを受け取り後、30 日以内に銀行振込にて行います。

### 6. クレームへの対応について

あらゆるご意見や苦情については、東京日仏学院へ、書面でお届けいただくか、もしくはメールでお送りください (tokyo@institutfrancais.jp)。受け取り次第できるだけ早く、遅くとも 30 日以内に回答いたします。

- 東京日仏学院の講座（通学・通信）またはプライベートレッスン（通学・オンライン）のお申込みにあたり、当館の定める規定・規則を読み承諾しました。  
J'ai lu et approuvé les conditions générales de vente des cours de l'Institut français de Tokyo.

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日 氏名 Nom, Prénom \_\_\_\_\_  
année mois jour

✂

- 東京日仏学院の講座（通学・通信）またはプライベートレッスン（通学・オンライン）のお申込みにあたり、当館の定める規定・規則を読み承諾しました。  
J'ai lu et approuvé les conditions générales de vente des cours de l'Institut français de Tokyo.

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日 氏名 Nom, Prénom \_\_\_\_\_  
année mois jour